

### 文化振興条例制定に向けての認識は

**問** 市民の文化的活動を後押しし、本市の文化度を上げるためには、目指すべき文化の薫るまち沼津を形として示す（仮称）文化振興条例を理念条例として制定すべきと考えるが、本市の認識は。

**答** 教育次長／文化芸術活動は、豊かな情操と創造力の育成に大きな役割を果たし、個人だけでなく、まち固有の魅力を醸し出すことにもつながる。本条例の制定は、文化の振興に向けた基本理念を定め、市及び市民の権利や役割を明らかにするとともに、芸術・文化の振興に関する施

策の基本となる事項等を定めるものである。これにより、活動を行う方々の自主性や創造性が発揮され、心豊かに暮らせるまちづくりに寄与するものと考えている。一方、条例制定により、市民や文化芸術団体にも一定の役割を担ってもらう必要があることから、今後は、先進市町の状況や、その効果を調査研究していく。



▲第49回沼津市芸術祭

高橋 達也



### 使用済み紙おむつの持ち帰りを廃止する考えは

**問** 認定こども園等において使用済み紙おむつの持ち帰りを廃止する自治体が全国的に増えている。そのため、ウィズコロナ時代に適応した新たな生活様式の一環として、本市の公立・私立の認定こども園等においても廃止すべきと考えるが、本市の認識は。

**答** 福祉事務所長／本市では、八園全ての公立認定こども園等において使用済み紙おむつの持ち帰りをお願いしているほか、四十二園ある私立の認定こども園等のうち十六園で持ち帰りをお願いしている。使用済み

紙おむつの持ち帰りについては、子供の体調管理がしやすいという声がある一方で、保護者等から改善を求める声も寄せられている。また、厚生労働省では使用済み紙おむつの持ち帰りについて実態把握の調査が行われるなど、今後、持ち帰りに対する議論が高まることが考えられる。本市としても、衛生面への配慮に加え、保護者の負担軽減や保育士の業務改善等が図られることから、沼津市保育園連盟等の関係機関と意見交換を行いつつ、持ち帰り廃止に向けた検討を進めていく。

渡部 一二実



### コンテンツツーリズムを活用した取組は

**問** 本市のコンテンツツーリズムに対する認識と情報発信の取組は。

**答** 産業振興部長／映画やドラマ、アニメなどで本市の風景等が紹介されることは、本市のファンの獲得やシビックプライドの醸成、ロケ地巡り等による誘客につながるため、コンテンツツーリズムの情報発信は重要な取組であると認識している。そのため、フィルムコミッションと連携し、ロケの誘致等を積極的に進めてきた。今後は、観光ポータルなどの多様な媒体を活用した情報発信を強化するとともに、民間事業者と連

携し、さらなる誘客と回遊性の向上に取り組んでいく。

**問** 北朝鮮によるミサイル発射を受け、Jアラートが伝達された場合の本市職員の対応は。

**答** 危機管理監／勤務中にJアラートが伝達された場合、市庁舎など建物内では、職員及び来庁者の身の安全確保を最優先し、その後、来庁者を安全な場所へ誘導する。屋外では、近隣の堅牢な建物に避難するなど、自らの安全を確保する。通勤途上の場合も、安全確保を優先した避難行動を取ることとしている。

小澤 隆



### 自治会活動の存続に向けた自治会役員の負担軽減等の取組は

**問** 自治会役員の業務量に対する認識と負担軽減の取組は。

**答** 企画部長／自治会役員の業務は、市から依頼する民生委員・児童委員などの選任をはじめ、広報ぬまづ等の配付・回覧や住民からの相談対応など多岐にわたり、その負担は大きいものと認識している。このため、本市としては、自治会への依頼事項や配付物の見直し・削減を行うとともに、住民からの相談等に対し自治会とともに考えるなど、自治会役員の負担軽減に努めていく。

に向けた取組は。

**答** 企画部長／コミュニティ組織は地域主体で運営され、地域の実情に即した特色ある活動が行われている。本市は、地域コミュニティに対し、人材の確保・育成のための講座の開催や、地域の魅力ある事業に対する助成などの支援を行ってきた。今後、福祉・防災・教育等の面で地域コミュニティ活動に求められる役割が増加することから、組織や業務の見直しを図るとともに、住民が参加しやすい組織となるよう必要な助成や助言など、積極的な支援を行っていく。

加藤 明子

